観音寺市特定事業主行動計画　実施状況　（令和８年４月公表 ）

次世代育成支援対策推進法第19条及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条の規定に基づき、令和３年４月に策定した観音寺市特定事業主行動計画の実施状況を次のとおり公表します。

○　男性職員の子育て支援休暇等取得促進

【目標：取得率100%】

年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
対象者数	8	15	10	9	8
取得者数	8	13	10	9	7
取得率（%）	100.0	86.7	100.0	100.0	87.5

○　育児休業の取得促進

【目標：取得率　女性100%　男性50%】

年度	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
性別	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
対象者数	19	8	12	15	13	10	14	9	13	8
取得者数	19	1	12	2	13	4	14	2	13	4
取得率（%）	100	12.5	100	13.3	100	40	100	22.2	100	50

○　超過勤務の縮減

【目標：年間360時間を超える時間外勤務を行った職員の皆減】

年度	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
超過した人数	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
	4	21	8	13	9	14	1	1	5	14

○　休暇の取得の促進

【目標：年次有給休暇取得　平均12日】

年（暦年）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
平均日数（日）	9.6	10.2	12.8	12.1	12.2

○　女性職員の登用及び採用

【目標：管理職員（管理職手当の対象者）に占める女性職員の割合30%】

年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
女性の割合（%）	27.0	26.4	26.7	26.4	29.9